



福智町告示第10号

条件付き一般競争入札について、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項に基づき、次のとおり公告します。

令和8年2月3日

福智町長 黒 土 孝 司



1. 入札に付する事項

- (1) 事業名：令和8年度 一般単独事業
- (2) 工事名：旧下田川クリーンセンター解体工事
- (3) 施工場所：福岡県田川郡福智町弁城地内
- (4) 工期：契約締結の日から令和9年7月31日まで
- (5) 工事種別：解体工事
- (6) 工事概要：旧下田川クリーンセンター（し尿処理施設）の解体工事

（解体対象施設の概要）

- ・処理能力：93kℓ/日
- ・敷地面積：7,500 m²
- ・主な解体対象建築物
 - 処理棟（RC造、地下1階、地上2階、延床面積 1,951.47m²）
 - 管理棟（RC造、地上2階、延床面積 495.01m²）
 - 倉庫棟（S造、地上1階、延床面積 25.36m²）
 - 車庫棟（S造、地上1階、延床面積 42.0m²）
 - 休憩室（S造、地上1階、延床面積 14.74m²）
 - トイレ（S造、地上1階、延床面積 3.79m²）

（工事内容）

- ・機械・電気設備解体撤去 1式
- ・建築物及び構造物等撤去 1式
- ・外構設備撤去 1式
- ・有害物（ダイオキシン類・アスベスト）等除去 1式
- ・その他 1式

詳細は、別途配布する設計図書等による。

- (7) 予定価格：795,062,400円也（消費税及び地方消費税相当額を含む）
- (8) 最低制限価格：無
- (9) 本工事は、設計及び施工を一括して発注（性能発注）する工事である。
- (10) 担当課：住民課

2. 入札参加条件

本入札に参加できる者は、単体企業による施工方式とし、令和8年2月3日現在に

において次に掲げる条件を満たす者でなければならない。なお、入札及び契約締結時
も同様とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定による制限を受けていない者であること。
- (2) 令和 7・8 年度福智町競争入札参加資格者名簿に解体工事で登録されている者であること。
- (3) 令和 8 年 2 月 3 日現在、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 27 条の 23 項第 1 項に規定する経営事項審査（以下「経審」という）を受け、その結果通知書における解体工事の総合評定値（P）が 1,000 点以上である者であること。
- (4) 福智町と紛争又争訴関係にないこと。
- (5) 下記 3. に基づき入札参加資格確認申請書等を提出期限までに提出し、福智町から競争参加資格が「有」である旨の確認を受けた者（又は不適格通知を受けなかった者）であること。
- (6) 公告の日から開札の日までの期間に、福智町及び福岡県から指名停止等の措置を受けていないものであること。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生手続き開始決定がなされ、更生手続き開始決定後の建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 27 条の 23 第 1 項に規定する経営事項審査を受けていること。
- (8) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの再生手続き開始決定がなされ、再生手続き開始決定後の建設業法第 27 条の 23 第 1 項に規定する経営事項審査を受けていること。
- (9) 建設業法第 15 条の規定による解体工事に係る特定建設業の許可を受けている者
- (10) 建設業法に基づく本社本店、支店、営業所等が、福岡県内にある者
- (11) 過去 10 年間に国又は地方公共団体（一部事務組合を含む。）が発注した「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」（平成 13 年 4 月 25 日厚生労働省基発第 401 号の 2）に基づき実施された、一般廃棄物処理施設の解体工事を元請として 1 件の施工実績を有する者（共同企業体での施工実績の場合は、代表構成員のときのものに限る。）。
- (12) 本工事に関し福智町が別に定める等級及び業種区分に対応した資格を有する技術者を、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 26 条の規定に基づき当該工事に配置できること。また、建設業法第 19 条第 2 項の規定に基づき、現場代理人を当該工事の現場に原則として常駐させ、その運営、取締り等を行わせることができること。なお、配置する現場代理人及び、当該工事の履行にあたり専任を要する主任技術者、専任の監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐（以下「専任技術者等」という。）は入札参加資格申請書の提出日以前に 3 箇月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者でなければならない。
- (13) その他発注仕様書に定める事項を遵守できる者

3. 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、下記に示す書類を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。提出様式は、福智町公式ホームページからダウンロードすること。

(<https://www.town.fukuchi.lg.jp/soshiki/kanzai/zaiseikanzai/nyusatsu/4036.html>)

(1) 提出書類：

ア．一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ．配置予定技術者等の資格・工事経験調書（様式第2号）

（注）資格証の写し、雇用関係を証明する書類（保険証の写し等）を添付すること。経營業務の管理責任者証明書の写し、専任技術者証明書（本店および支店・営業所の専任技術者）の写しも提出すること。

ウ．同種・類似工事の施工実績調書（様式第3号）

（注）実績を証明する契約書の写しも提出すること。

エ．その他申請に必要となる書類（各様式に記入している注意事項を参照）

(2) 提出期間：令和8年2月3日（火）から令和8年2月16日（月）まで

（土曜日、日曜日および祝日を除く、午前8時30分から午後5時00分（午後0時00分～午後1時00分を除く）まで）

(3) 提出場所：福智町役場 防災管財課 管財係

所在地：〒822-1292 福岡県田川郡福智町金田937番地2（福智町役場3階）

電話番号：0947-22-7771 F A X 番号：0947-22-7774

(4) 提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）

(5) 資格確認結果の通知：

資格確認の結果については、令和8年2月18日（水）までに、申請者全員に対し、次のとおりF A Xにより通知する。（なお、F A X送信をもって通知したとみなす。）

ア．入札参加資格を有するものと認めた者：入札参加資格通知書（適格者用）
（様式第4号）

イ．入札参加資格を有しないと認めた者：入札参加資格通知書（不適格者用）
（様式第5号）

上記のイ．の通知（不適格通知）の内容に不服のある者は、令和8年2月19日（木）正午までに理由を付した書面（任意様式）を、上記(3)の提出場所に持参、郵送（必着）又はFAXにより、不服申し立てを行うことができる。

不服申し立てがあった場合、福智町は内容を確認し、令和8年2月24日（火）までに、申し立てを行った者に対し、書面により回答する。

(6) 入札参加の辞退

本項(1)の参加入札参加申請書を提出した後に入札を辞退する場合は、入札執行（入札開始時刻）前までに、入札辞退届（様式第8号）を上記(3)の提出場所に持参、又は、郵送（必着）の方法により提出すること。

4. 入札説明資料等の配布

(1) 配布期間：令和 8 年 2 月 3 日（火）から令和 8 年 2 月 16 日（月）まで

(2) 配布方法：ホームページよりダウンロード（設計図書等を除く）

<https://www.town.fukuchi.lg.jp/soshiki/kanzai/zaiseikanzai/nyusatsu/4036.html>)

(3) 入札説明資料等のうち設計図書等については、電子化された設計図書等が記録された CD-R を窓口にて貸与する。資料の入手方法は以下のア、イのとおり。

ア. 配布場所および連絡先：

配布場所：福智町役場 住民課 環境衛生係

所在地：〒822-1292 福岡県田川郡福智町金田 937 番地 2

電話番号：0947-22-7761 F A X 番号：0947-22-5173

イ. 申込方法

希望者は、令和 8 年 2 月 3 日（火）から令和 8 年 2 月 16 日（月）までに、電話又は FAX（会社名、住所、電話番号、担当者名、工事名および受取日（申込期間内とする）を連絡すること。）により申し込みすること（土曜日、日曜日等の休日を除く。）。また、一度申し込んだものをキャンセルする場合も申込期間内に連絡すること。

5. 入札説明資料等に関する質問

【入札参加資格申請に関する質問】

(1) 受付期間：令和 8 年 2 月 3 日（火）から令和 8 年 2 月 12 日（木）午後 5 時 00 分まで

(2) 提出方法：質問書に質問内容を記載し、下記宛先に F A X 又は電子メールにて提出すること。持参および電話による質問は受けない。

・提出先：福智町役場 防災管財課 管財係

・電話番号：0947-22-7771 F A X 番号：0947-22-7774

E-mail：fg0421@town.fukuchi.lg.jp

（注）電子メールで提出する場合、件名は「旧下田川クリーンセンター解体工事に関する質問（入札参加資格申請）」とすること。

(3) 回答方法：受付けた質問に対する回答は、令和 8 年 2 月 13 日（金）までに、福智町公式ホームページに掲載する（質問者への個別回答は行わない）。

【設計図書等に関する質問】

(1) 受付期間：令和 8 年 2 月 3 日（火）から令和 8 年 3 月 19 日（木）午後 5 時 00 分まで

(2) 提出方法：質問書に質問内容を記載し、下記宛先に F A X 又は電子メールにて提出すること。持参および電話による質問は受けない。

・提出先：福智町役場 住民課 環境衛生係

・電話番号：0947-22-7761 F A X 番号：0947-22-5173

E-mail：fg0700@town.fukuchi.lg.jp

(注) 提出する場合、件名は「旧下田川クリーンセンター解体工事に関する質問（設計図書等）」とすること。

- (3) 回答方法：受付けた質問に対する回答は、質問書を提出した日の翌週の金曜日までに、福智町公式ホームページに掲載する（質問者への個別回答は行わない）。

6. 現場説明

現場説明会については、実施しない。ただし、希望者（入札参加資格を有するものと認めた者のみ）は現場確認等を行うことができる。実施日は、入札参加資格確認結果の通知日の翌日から令和8年3月18日（水）まで（設計図書等に関する質問受付期日の前日まで）の間とし、希望日を事前に発注担当部署（住民課 環境衛生係）と日程調整を行うこと。現場確認を行う場合、安全対策は各自で行うこと。また、現場での質問は受け付けないので質問事項については、設計図書等の質問として提出すること。

なお、調整にあたっては、FAX又は電子メールにて以下を送付すること。決定次第、申込者に回答する。

- ・ 件名：「旧下田川クリーンセンター解体工事（現場確認希望）」
- ・ 本文：会社名、現場確認希望日（第1～3希望日、時間：平日、午前10時00分～午後0時00分、午後1時30分～午後4時30分の間で2時間程度とする）及び参加人数、担当者、連絡先

7. 入札および開札

- (1) 日時：令和8年3月30日（月） 午後1時30分

- (2) 場所：福智町役場 3階 301会議室

所在地：〒822-1292 福岡県田川郡福智町金田937番地2

- (3) 入札方法：

- ア. 入札書は、上記(2)の場所に持参により提出すること。郵送、電送（FAX、電子メール等）による入札は認めない。
- イ. 入札参加資格を有すると確認された者（又は不適各通知を受けなかった者）でなければ入札に参加できない。
- ウ. 入札書には、契約希望金額のうち、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額（税抜き金額）を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業所であるか免税事業所であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。
- エ. 入札書（様式第6号）には、設計図書等の添付資料にある工事内訳書（入札時提出用）を提出すること。

オ. 代理人が入札する場合は、開札時まで委任状（様式第9号）（原本）を提出すること。

カ. 4. で貸与した設計図書等（CD-R）を受付時に返却すること。

(4) 開札：入札終了後、直ちに上記(2)の場所にて、入札者の面前で行う。

8. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金：免除する。

(2) 契約保証金：納付すること。

契約金額の100分の10以上の額を、仮契約の日までに納付すること。ただし、保証契約を証する書類を提供した場合は、納付を免除する。

9. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 本告示に示した入札参加条件を満たさない者（入札参加資格の確認後、入札時点において当該条件を満たさなくなった者を含む。）のした入札。
- (2) 入札参加資格申請書その他の書類に虚偽の記載をした者の入札。
- (3) 委任状（様式第9条）を持参しない代理人がした入札。
- (4) 入札書に記載された金額、氏名、印影（又は署名）が判読困難な入札、金額を訂正した入札、又はこれらが確認できない入札。
- (5) 同一事項の入札について、他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札。
- (6) その他、福智町一般競争入札心得書及び設計図書等において示した入札に関する条件に違反した入札。

10. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

11. 契約について

契約に関する重要事項（議会の議決）

- (1) 本契約の締結は、福智町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年条例第50条）第2条の規定に基づき、福智町議会の議決を必要とする。落札者と締結する契約は、議会の議決を得られたときに効力を生じるものとする。
- (2) 福智町議会において議決が得られなかった場合には、契約を締結しない（仮契約は効力を失う）。この場合において、落札者が被った損害（契約履行の準備に要した費用、契約保証（履行保証保険等）に要した費用、仮契約書に貼付した

印紙代等の一切の費用を含む。) について、福智町は一切の責任を負わないものとする。

12. 前払金・中間前払金・部分払

本工事においては、福智町公共工事前金払及び部分払制度実施要領（以下「要綱」という。）に基づき、次のとおり支払い条件を定める。

(1) 前金払：

要綱に定める要件を満たす場合、公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第 5 条の規定に基づき登録を受けた保証事業会社の保証を条件として、請負代金額の 10 分の 4 以内の額（算出した額に 10 万円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）について前金払を請求することができる。

(2) 中間前金払：

前金払を受けた後、要綱に定める要件（工期の 2 分の 1 を経過していること、工程表により工期の 2 分の 1 を経過するまでに実施すべき作業が行われていること、既に行われた作業に要する経費が請負代金額の 2 分の 1 以上の額に該当するものであること等）を全て満たす場合、保証事業会社の保証を条件として 10 分の 2 以内の額（算出した額に 10 万円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）について中間前金払を請求することができる。

13. その他

- (1) 入札及び契約に関する手続き等の詳細は、入札説明資料等による。
- (2) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 本入札に関する談合情報等の通報窓口は、福智町役場 防災管財課
- (4) 入札参加者は、福智町財務規則及び一般競争入札並びに関係法令を遵守するとともに請負者となった者は、契約約款、福智町暴力団排除条例、並びに福智町財務規則等関係法令を遵守し施工しなければならない。
- (5) 契約の締結及び履行にあたっては、福智町工事請負契約約款を遵守すること。

14. 本公告に関する照会先

(1) 入札担当部署

部署名	電話番号	F A X 番号	E-mail	所在地
防災管財課 管財係	0947-22-7771	0947-22-7774	fg0421@town.fukuchi.lg.jp	福岡県田川郡福智町金田 937 番地 2 (福智町役場 3 階)

(2) 発注担当部署

部署名	電話番号	F A X 番号	E-mail	所在地
住民課 環境衛生係	0947-22-7761	0947-22-5173	fg0700@town.fukuchi.lg.jp	福岡県田川郡福智 町金田 937 番地 2 (福智町役場 1 階)

(3) ホームページ

令和 7 年度一般競争入札公告：

(<https://www.town.fukuchi.lg.jp/soshiki/kanzai/zaiseikanzai/nyusatsu/4036.html>)